

# 7月1日から 施設使用料などが変わります

使用料・手数料の見直しに伴い、使用料などを変更する主な施設を下表のとおり紹介します。詳細は市ホームページまたは問い合わせ先にご確認ください。

主な対象施設	新料金などの一例 ※ ( )内は6月末までの料金	問い合わせ
松山市民会館	大、中、小ホール、会議室、和室、洋室、リハーサル室、練習室などの使用料などを引き上げ	文化・こぼ課 ☎948-6634 FAX934-1287 松山市民会館 ☎931-8181 FAX931-8183
北条市民会館	大ホール、会議室、研修室、和室、ホワイエ展示室、集会室の使用料などを引き上げ	北条市民会館 ☎993-4526 FAX993-4531 北条ふるさと館 ☎993-3266 FAX993-3353
総合コミュニティセンター	体育館、温水プール、文化ホール、会議室、企画展示ホールなど各施設の使用料などを引き上げ(体育館・温水プールの個人利用料、駐車場料金は据え置き)	スポーツ振興課 ☎948-6598 FAX934-1287 総合コミュニティセンター ☎921-8222 FAX931-3304
野外活動センター	スクールゾーン、キャンプゾーン、アドベンチャーゾーンなど各施設の使用料などを引き上げ	野外活動センター ☎977-2400 FAX977-2662 松山中央公園 ☎965-3000 FAX965-3100
松山中央公園	野球場、サブ野球場、屋内運動場、運動広場、テニスコート、プールなど各施設の使用料などを引き上げ(プールの個人利用料は据え置き)	北条スポーツセンター ☎993-1900 FAX992-2065 北条ふるさと館 ☎993-3266 FAX993-3353
体育施設	北条スポーツセンター(陸上競技場、球技場、フットサル場、体育館、レストハウス)、河野別府公園(市民グラウンド、サブグラウンド、テニスコート)、法橋運動広場の使用料などを引き上げ	
安岡避難地	多目的グラウンド使用料(一般) = 2時間ごとに510円(500円) ▶ 照明設備使用料 = 30分ごとに510円(500円)	危機管理課 ☎948-6795 FAX934-1813
公民館	1部屋1時間当たり410円(400円)、510円(500円)、610円(600円)、710円(700円)	
北条コミュニティセンター	1部屋1時間当たり410円(400円)、510円(500円)、610円(600円)	(教)地域学習振興課 ☎948-6918 FAX934-1745
学校体育施設夜間開放	運動場1回3,090円(3,000円) ▶ 庭球場1回770円(750円) ▶ 体育館全面1回1,020円(1,000円) ▶ 体育館半面1回510円(500円) ▶ 柔剣道場1回510円(500円)	
中島総合文化センター	1部屋1時間当たり360円(350円)、510円(500円)、560円(550円)、610円(600円)、660円(650円)ホール、リハーサル室などの使用料も引き上げ	中島総合文化センター ☎997-1181 FAX997-0329
子規記念博物館	1階会議室、2階会議室、視聴覚室、特別展示室、和室、講堂などの使用料を引き上げ(観覧料は据え置き)	子規記念博物館 ☎931-5566 FAX934-3416
庚申庵史跡庭園	使用料1時間当たり510円(500円)(入園料は無料)	(教)文化財課 ☎948-6891 FAX931-6248 庚申庵史跡庭園 ☎915-2204 FAX932-0120
青少年センター	1時間当たり大会議室380円(370円) ▶ 調理実習室470円(460円) ▶ 大ホール690円(670円) ▶ 体育室570円(560円) ▶ 体育館1,150円(1,120円)	(教)教育支援センター事務所 ☎943-3205 FAX947-7911
都市公園	公園を占有して使用する場合は100平方メートル当たり1日につき510円 ▶ 公園で業として行う写真撮影 = 常時は1月につき1,030円、臨時は1日につき100円 ▶ 公園で業として行う映画の撮影 = 1時間につき1,540円	公園緑地課 ☎948-6519 FAX934-8723
松山城二之丸史跡庭園	入園料大人200円(100円)、小人100円(50円)	観光・国際交流課 ☎948-6557 FAX943-9001 二之丸・堀之内管理事務所 ☎921-2000 FAX921-2134
海の駅などの一部	1部屋1時間当たり410円(400円)、510円(500円)、610円(600円)、710円(700円) など	農林水産課 ☎948-6567 FAX934-1808
一般廃棄物処理手数料	自らが持ち込む場合は30kg超え40kg以下680円(600円)、40kg超え(10kgまでごとに加算)170円(150円) ▶ 一般廃棄物収集運搬業者が持ち込む場合は10kg以下170円(150円)、10kg超え(10kgまでごとに加算)170円(150円)	清掃施設課 ☎948-6902 FAX934-1812
認可地縁団体告示事項証明手数料など	告示事項証明手数料1通につき360円(350円) ▶ 印鑑証明手数料1通につき360円(350円)	市民参画まちづくり課 ☎948-6963 FAX934-3157
地籍調査成果などの閲覧申請手数料	1件につき360円(350円)	用地課 ☎948-6480 FAX934-1805
建築確認済証証明手数料など	建築確認済証証明手数料360円(350円) ▶ 建築検査済証証明手数料360円(350円)	建築指導課 ☎948-6509 FAX934-0640
	開発行為または建築に関する証明手数料360円(350円) ▶ 宅地造成等規制法の許可に関する証明手数料360円(350円)	
	開発許可を受けない市街地調整区域内の土地の建築等許可申請手数料として、敷地の面積0.1ヘクタール未満7,100円(7,000円) ▶ 敷地の面積0.6ヘクタール以上~1.0ヘクタール未満7万1,000円(7万円) ▶ 敷地の面積1.0ヘクタール以上10万円(9万9,000円)	建築指導課 ☎948-6507 FAX934-0640

# 自動車税・軽自動車税の納付・減免申請はお忘れなく!

減免の申請方法(障がい者1人につき1台のみ)

種別	納税義務者		必要書類	
	本人	家族	ABC共通	ABC共通以外
身体障害者・療育・精神障害者	A	本人	本人	A 前年度と番号標や車両に変更がなければ、申請不要
	B	本人	家族	B・Cは、生計同一証明 ●健康保険証(写し、保険証の記号番号が同一であるもの)または身体障害者・療育手帳所有者は障がい福祉課発行の生計同一証明書(地区民生委員押印の証明願でも可)・精神障害者保健福祉手帳所有者は保健予防課発行の生計同一証明書 ●通園・通学などの証明書(写しでも可) ※軽自動車税は通院の場合、証明は必要ありません
	C	家族	家族	

※Cの身体障がい者は18歳未満のみ対象

構造によるもの	軽自動車税減免申請書、納税通知書(実物)、車検証(写し)	「構造」と「ナンバー標識」が確認可能な写真 ※車検証の型式認定番号および類別区分番号が空白であり、車椅子固定装置がついている車両は必要 ※車検証に形状が「車いす移動車、身体障害者輸送車」などの福祉車両である旨の記載がある車両は不要
公益のため専用するもの		●理由書(使用目的、法人名、標識番号など) ●公益利用の分かる運行日誌の写し(直近のもの)

※普通自動車税(県税)減免の詳細は県中予地方局☎909-8754にお問い合わせください

**納付期限は5月31日(火)**  
自動車税・軽自動車税は4月1日現在で登録されている自動車・原動機付自転車などの所有者に課税されます。納付期限までに納めましょう。

**減免申請は5月24日(火)まで**  
下表の対象者は減免できる場合がありますので、期限までに申請してください。

**新たに減免の対象となる人へ**  
4月1日以降新たに下記減免要件に該当する場合は随時減免申請ができ、申請した翌月から年税額の月割り相対額が減免になります。(軽自動車税は除く)

自動車税・軽自動車税の減免の対象となる人

障がいの区分	身体障害者手帳(複数の障がいがあるときは個別の障害等級)										
	精神障害	知的障害	肝臓機能障害	心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害	肢体不自由			音声機能障害	平衡機能障害	聴覚障害	視覚障害
					体幹	下肢	上肢				
1級	重度(A)	1~3級	1・3級	1~3級	1~3級	1~3級	1・2級	1・2級	3級	2・3級	1~4級
2級							1~6級	1~6級	3級(こう頭摘出のみ)		

■減免申請時はマイナンバーと本人確認書類が必要(自動車税は必要なし)  
軽自動車税の減免申請時は次の書類を提示してください▶納税義務者のマイナンバー=マイナンバー通知書またはカード▶窓口に来た人の本人確認=運転免許証などの顔写真入り証明書

自動車税 = 県中予地方局課税課 ☎909-8754 ・ FAX 915-0671 ▶ 軽自動車税 = 市民税課 ☎948-6302 ・ FAX 934-1802 ▶ 身体に障がいのある人および知的障がいのある人の生計同一証明書の発行に関すること = 障がい福祉課 ☎948-6433 ・ FAX 932-7553 ▶ 精神障がいのある人の生計同一証明書の発行に関すること = 保健予防課 ☎911-1816 ・ FAX 923-6062